

気をつけよう!

ケータイの 落とし穴



ケータイ（携帯電話）は、多機能化し、大変便利になりました。反面、使い方を間違えると、様々なトラブルに巻き込まれることもあります。必要のない限り、携帯電話は持たないようにしましょう。どうしても持つ必要があるときは、必要最小限の機能を持つ携帯電話を選びましょう。

特に、スマートフォンは電話機能を持つパソコンのため、十分注意して使うことが必要です。

安心して使えるように、必ず「フィルタリング」機能を設定しましょう。そして、各家庭でケータイを安全に使うためのルールを作り、そのルールやマナーを守って正しく使しましょう。

ケータイ 豆知識

◎「フィルタリング」機能

大人向けのサイトやあやしいサイトなどにアクセスできないようにして、悪質なサイトによる様々なトラブル（迷惑メール受信等）を未然に防ぐことができます。18歳になっていない人がケータイを持つときは、原則「フィルタリング」機能を設定することが法律で決められています。

≫ご家庭で保護者の方と一緒に読んでください≪

「無料」オンラインゲームとダウンロードの落とし穴



おぼえておこう『オンラインゲーム』

「無料」と表示のあるオンラインゲームであっても、すべてが無料とは限りません。

オンラインゲーム上でアイテム（武器等）を購入するなど有料サービスを受けるときには「同意」を求められます。しかし、ゲームに熱中して、冷静な判断ができなくなり、「百円位なら」と気軽な気持ちで続けていると、高額な料金を請求されることがあります。



おぼえておこう『ダウンロード』

音楽や動画、画像、マンガや小説など「ダウンロード無料」とあっても、ダウンロードするには、ケータイのポケット通信料が必要となります。

コンテンツ（情報）は無料ですが、手に入れるための「送料」として、料金（ポケット通信料）がかかります。ダウンロードに時間がかかる場合は、注意が必要です。ケータイの契約を「パケット定額」などにする方法もありますが、無料だからと言って簡単に利用せず、本当に必要かよく考えてみましょう。

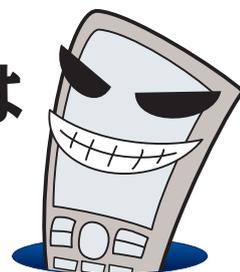


ケータイ豆知識

◎「ポケット通信料」

ポケットとは小包という意味。メールやインターネットで利用した情報が小包で、その送料がポケット通信料です。有料サイトの利用料とは別のもので、容量（大きさ）によって料金が変わります。音楽などをダウンロードすると大容量になることがあり、高額な料金になるので十分注意しましょう。

タレントに会える、お金がもらえるは「出会い系サイト」という落とし穴



おぼえておこう『出会い系サイト』

タレントのマネージャーを名乗る人からメールが来て、「タレントとのメールのやり取りにはポイントが必要」と書いてあったら、「出会い系サイト」というだましの手口です。「お金をあげたい」というメールも有料の「出会い系サイト」です。少しでもあやしいと思ったら相手にしないで無視してください。



賞金が当たると思ってクリックしただけなのに? 「ワンクリック詐欺」という落とし穴



おぼえておこう 『ワンクリック詐欺』

「賞金が当たる」サイトへの登録が無料のためクリックしたところ、突然、画面がアダルトサイトになり、「ありがとうございます」「自動登録が完了しました」「入会金をお振込みください」などのメッセージが画面に出てくることがあります。これは「ワンクリック詐欺」というだましの手口です。「取り消したい場合はご連絡ください」の表示があっても自分のアドレスを提供することになるので、絶対に連絡してはいけません。無視してください。ゲームサイトや懸賞サイト、占いサイト等には、危険がひそんでいることも多いので十分注意しましょう。



おぼえておこう 『架空請求』

出会い系サイトや懸賞サイト、占いサイト等に登録した個人情報が悪用され、身に覚えのないところから請求書が届いたり、電話がかかってくる場合があります。「最終通告書」「差押え」「強制執行」などと書いてあると、自分に落ち度があるのかなと思ってしまいますが、ただの「おどし」です。無視してください。

もし、本当の裁判所から書類が届いたら、すぐに消費生活センターか裁判所に問い合わせましょう。

» ケータイを安全に安心して利用するために «

書かない! 会わない! 撮らない! 知らせない!

- ◎ケータイの使い方について、家族で話し合い、ルールを決めておく。
- ◎メールやサイトには、人を傷つけるようなことを書かない。
- ◎自分や友達の名前や学校、学年、住所や電話番号などの個人情報を、書き込んだり教えたりしない。顔写真も掲示板やプロフには絶対に載せない。
- ◎メールやインターネットで知り合った人には、絶対に一人で会いに行かない。
- ◎買ってない本などは、勝手に写真を撮らない。
- ◎チェーンメールが来たら、自分のところで止める。
もし、心配であれば、下記のアドレスに転送してください。

▶▶▶チェーンメール転送先

dakef1@docomo.ne.jp
dakef2@docomo.ne.jp
dakef3@docomo.ne.jp
dakef4@docomo.ne.jp

dakef5@docomo.ne.jp
risu1@ezweb.ne.jp
risu2@ezweb.ne.jp
risu3@ezweb.ne.jp

kuris1@t.vodafone.ne.jp
kuris2@t.vodafone.ne.jp

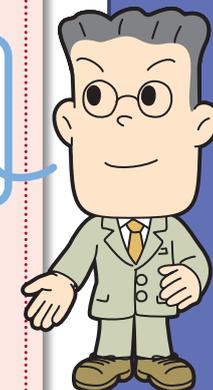
どれも基本的なことばかりです。しっかり守って、正しくケータイを使いましょう。

▶▶▶お問い合わせ

●迷惑メール相談センター <(財)日本データ通信協会>

☎03-5974-0068 (祝日・年末年始を除く月～金 10時～17時)

ホームページアドレス <http://www.dekyo.or.jp/soudan/>



自分だけの問題ではありません。
犯罪を防止するためにも
重要なことなのです。



心配なことがあつたら、すぐに相談しましょう。

こまったり、トラブルにあったときの相談先

「こまった」「どうしよう」「こわい」と感じるものがあつたら、一人で悩まずに、まずは家族や学校の先生など、近くにいる大人に話しましょう。

万一、トラブルに巻き込まれたら、様々な場所で相談を受け付けています。みなさんの味方になって、トラブルを解決してくれたり、アドバイスしてくれます。早く相談すれば、解決も早くなります。

≫中央区消費生活センター 相談専用ダイヤル

☎03-3543-0084 祝日・年末年始を除く月～金 9時～16時

ホームページアドレス <http://chuo-consumer.genki365.net/>

≫東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155 祝日・年末年始を除く月～土 9時～16時

ホームページアドレス <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>

≫国民生活センター 消費者ホットライン

☎0570-064-370 土・日・祝日は、開所している都道府県等のセンターを案内しています。
開所していない場合には、10時～16時の間相談を受け付けます。

ホームページアドレス <http://www.kokusen.go.jp/>

◎誹謗中傷などの人権についての相談先

≫子どもの人権110番 (法務省)

☎0120-007-110 祝日・年末年始を除く月～金 8時30分～17時15分

◎困ったことが起きたら、すぐに警察に相談

≫警視庁総合相談センター

#9110 祝日・年末年始を除く月～金 8時30分～17時15分
プッシュ回線・携帯電話・PHS から通話可。ダイヤル回線は利用できません。

☎03-3501-0110 祝日・年末年始を除く月～金 8時30分～17時15分

≫ヤング・テレホン・コーナー (警察庁少年相談室)

☎03-3580-4970 月～金 8時30分～20時 / 土・日・祝日 8時30分～17時
年末年始は除く